

工事委託契約の締結について（災害廃棄物処理施設建設工事等を含む

目次

災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））の概要

平成 24 年 5 月 24 日 環境生活農林水産委員会資料／環境生活部



階上地区二次仮置き場



小泉地区二次仮置き場

1. 気仙沼処理区の概況	
（1）発生量	1
（2）業務範囲	1
（3）処理フロー	1
2. 災害廃棄物処理業務の概要	
（1）二次仮置き場の施設配置計画	2
（2）業務の実施工程（予定）	3
（3）運搬移動計画	3
（4）中間処理計画	4
（5）原状復旧計画	5
（6）環境への配慮	6～7
（7）仮契約概要：業務価格の内訳	7
3. 地元経済への波及効果	
（1）地元企業との連携	8
（2）地元雇用	8
4. 災害廃棄物処理業務（気仙沼処理区）におけるプロポーザル審査の概要	
（1）プロポーザル審査委員会の設置	9
（2）事業者求められる技術提案の内容	9
（3）業務受託候補者の決定方法	9
（4）契約までの流れ	9
（5）審査の考え方	9
（6）審査委員会	9
（7）審査結果	9～10

(1) 発生量

気仙沼処理区では市内 24 カ所の一次仮置き場に災害廃棄物や津波堆積物が集積されているが、一次仮置き場には被災した民間の商業施設跡地等が含まれており、街の早期復興を促すためにもこのような民有地からの災害廃棄物の早期搬出が求められている。

今回の業務では二次仮置き場に搬入される災害廃棄物と津波堆積物を処理するほか、階上地区と小泉地区の二次仮置き場の原状復旧を行う。気仙沼市における災害廃棄物等の種類と発生量は下表に示すとおりである。そのうち、本業務の対象量は合計 1,114 千 t である。

表 1.1 災害廃棄物発生量 (単位：千 t)

大項目	小項目	気仙沼市内発生 災害廃棄物量	家電・自動車 処理量	市が行う災害 廃棄物処理量	県処理量 (業務対象量)
可燃物	木くず	369	—	145	224
	粗大ごみ・混合ごみ(可燃)	178	—	58	120
不燃物	コンクリートくず	676	—	89	587
	アスファルトくず	20	—	0	20
	金属くず	87	—	70	17
	粗大・混合ごみ(不燃)	117	12	—	105
計		1,447	12	362	1,073
その他	津波堆積物	270	—	229	41
合計		1,717	12	591	1,114

(2) 業務範囲

本処理区における業務範囲は下図に示すとおりである。

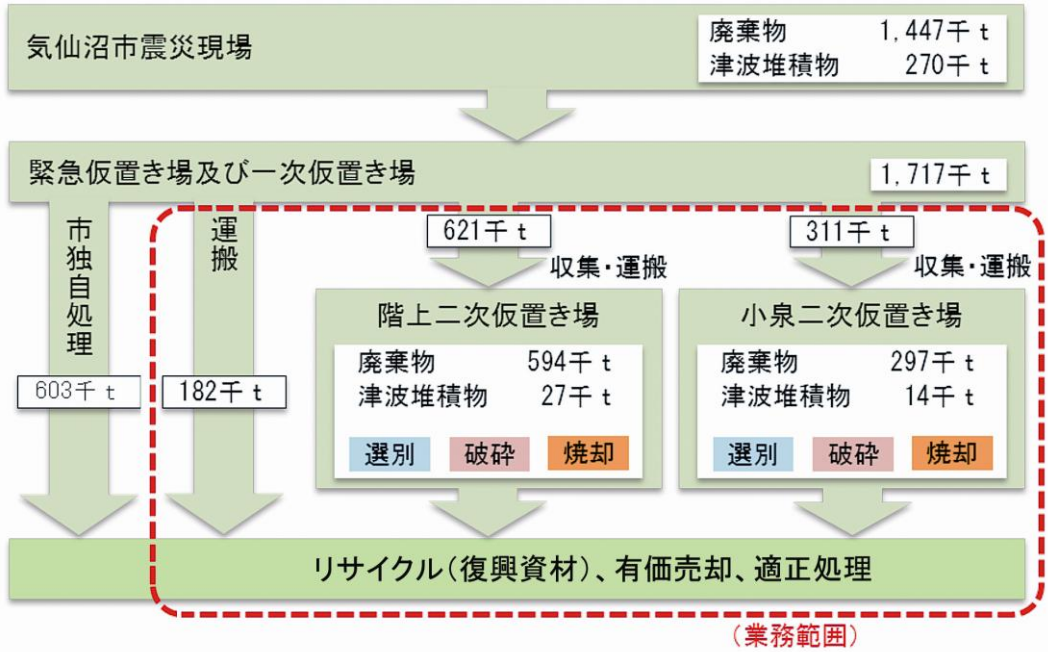


図 1.1 業務範囲

(3) 処理フロー

災害廃棄物等の処理フローは下図のとおりである。木くず、コンガラ、アスガラは破碎し、焼却灰や不燃混合物は造粒固化処理を行い再資源化する。

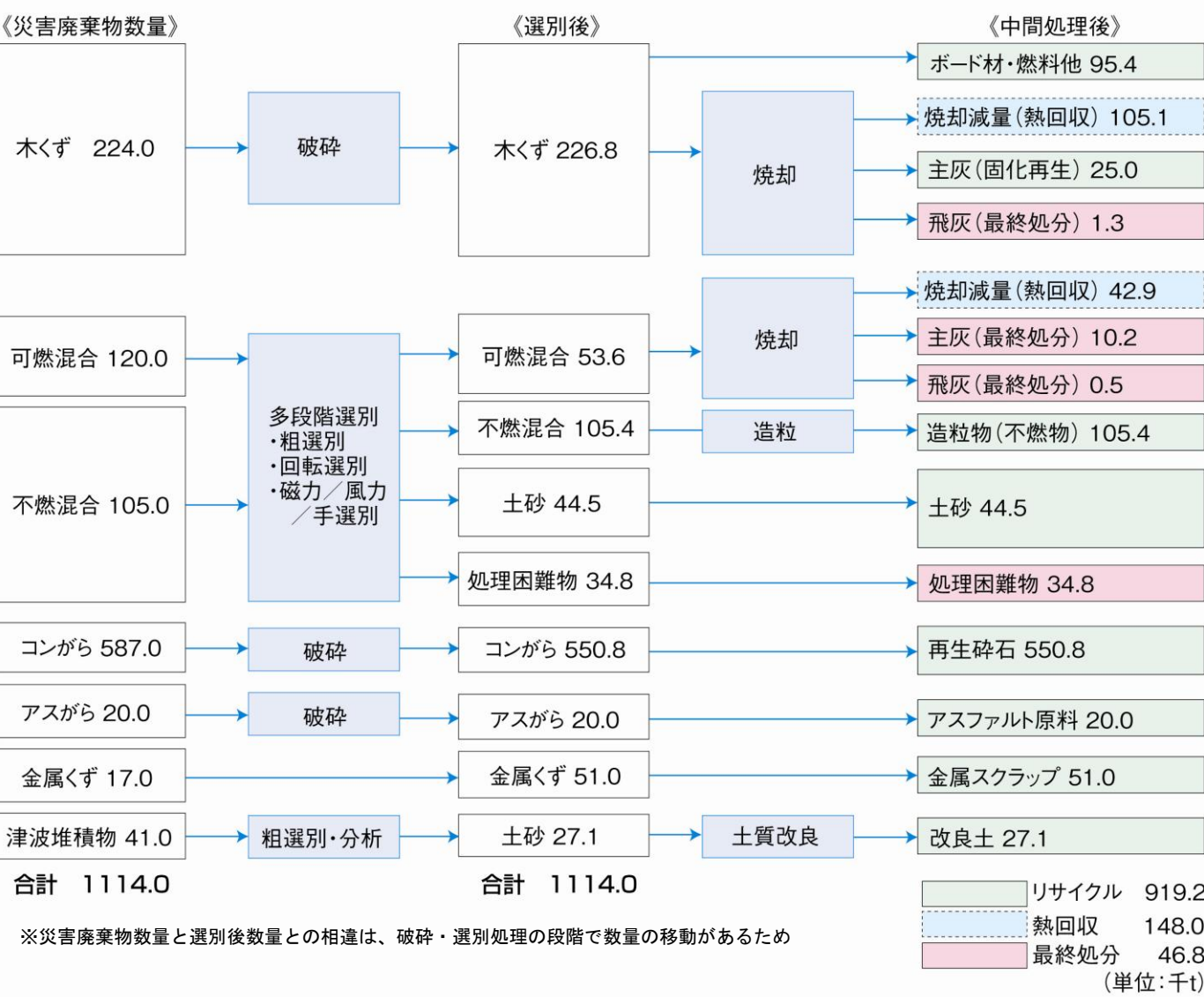


図 1.2 処理に関するマテリアルフロー



図 1.3 発電用チップの製造



図 1.4 再生碎石の製造



図 1.5 アスファルト用再生骨材の製造

2. 災害廃棄物処理業務の概要

(1) 二次仮置き場の施設配置計画

1) 階上地区

階上地区の二次仮置き場は、A工区に破碎・選別施設と焼却施設を設置し、B工区は廃棄物貯留ヤード、C工区は津波堆積物処理ヤードとする。



図 2.1 階上地区二次仮置き場の施設配置

2) 小泉地区

小泉地区のA、B工区は在来地盤の表土を除塩するためのヤードとする。また、C工区に破碎・選別施設と焼却施設を設置し、D工区は津波堆積物処理ヤードとする。

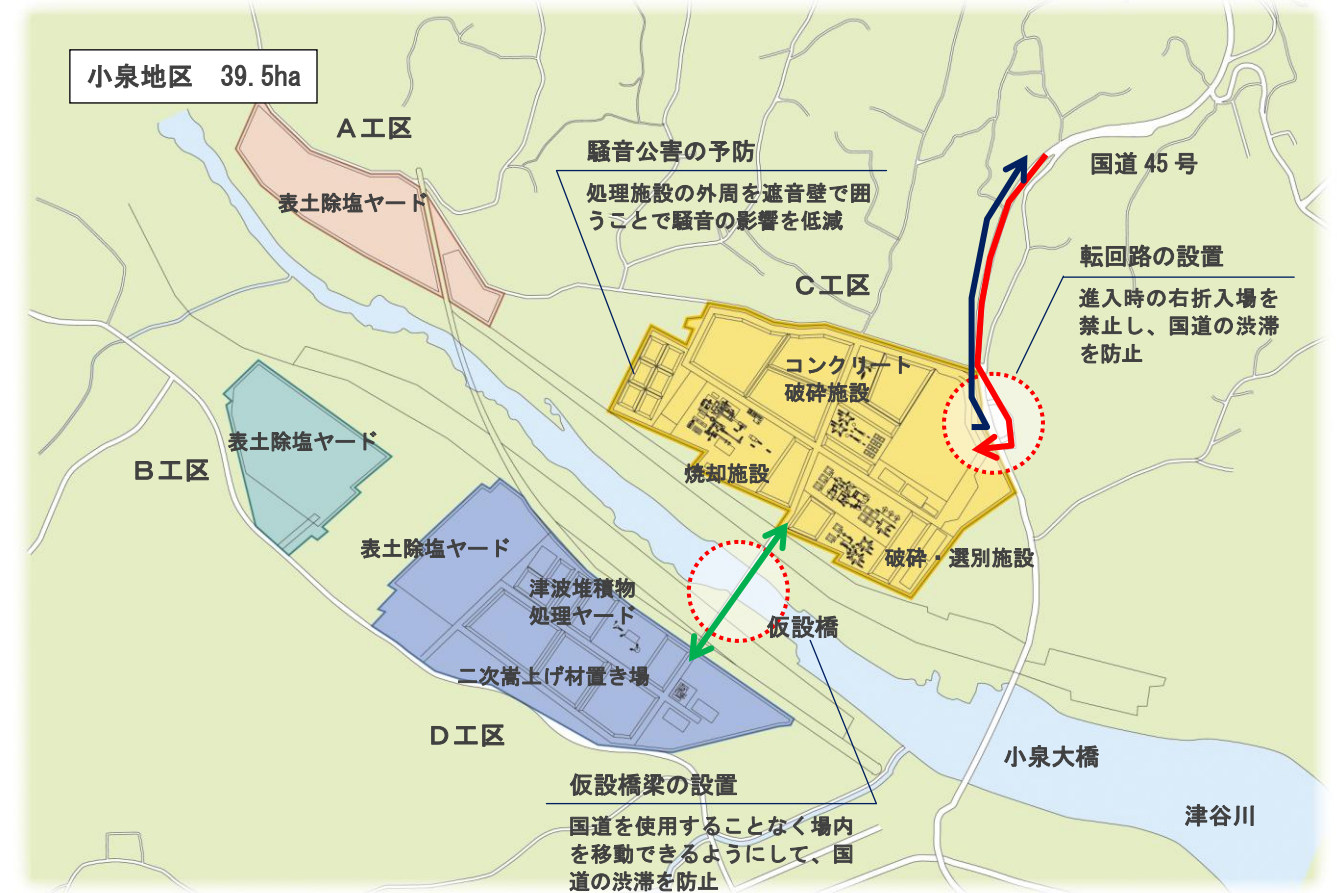
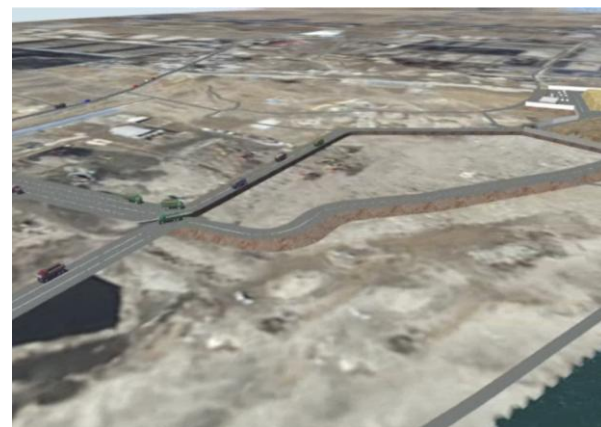


図 2.2 小泉地区二次仮置き場の施設配置



■ オーバーブリッジ
廃棄物運搬路と生活道路（岩井崎へのアクセス路）を立体交差により分離することで、生活環境の保全と復興に向けた支援を行う。



■ 運搬路の嵩上げによる防災機能強化
廃棄物運搬路を整備する際に嵩上げを行うことで、高潮等に対する防潮堤としての機能を持たせる。



■ 仮設橋の設置
C工区とD工区を結ぶ仮設橋梁を津谷川に架設することで、国道45号を使わずに場内を移動できるようにする。



■ 国道45号脇に転回路を設置
搬入時に右折で入場を行うと国道が渋滞するおそれがある。このため、転回路を設けて進入車両が路上で待機することがないようにする。

2. 災害廃棄物処理業務の概要

(2) 業務の実施工程（予定）

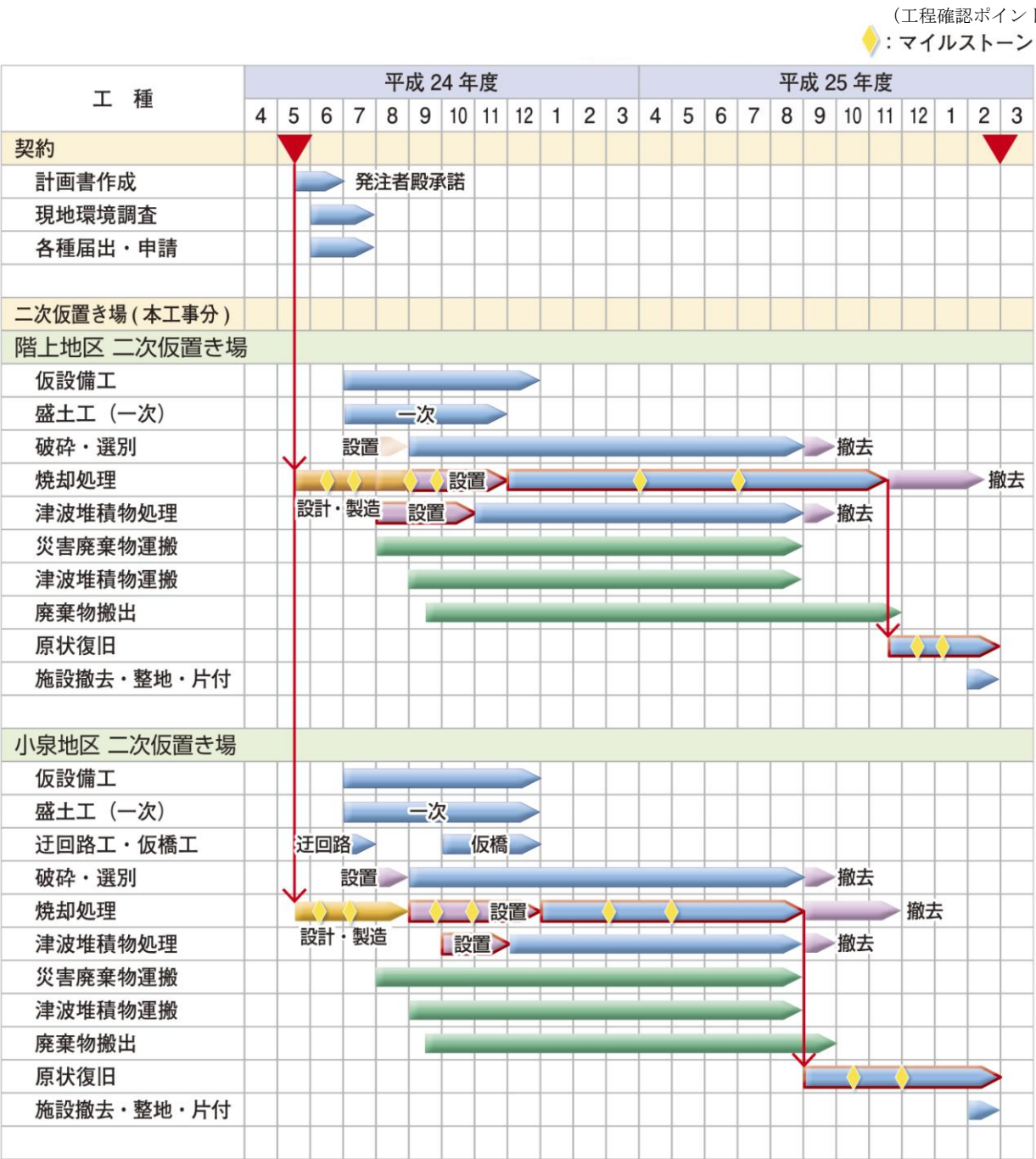
平成 26 年 2 月までに全ての業務を完了させ、全体工程を 1 ヶ月短縮する。

一次仮置き場からの搬出は平成 24 年 8 月より開始し、平成 25 年 8 月迄に全て完了させる。なお、搬出優先度の高い一次仮置き場は平成 25 年 2 月迄に搬出を完了させる。

コンクリートくずは平成 24 年 9 月より破碎処理を開始し、復興資材としてリサイクル活用する。

二次仮置き場の原状復旧に必要な期間は階上地区で 3 ヶ月、水田の多い小泉地区で 6 ヶ月とする。

表 2.1 実施工程表



(3) 運搬移動計画

大量の廃棄物を二次仮置き場まで効率的に運搬するために、以下の方針に基づいて運搬移動計画を策定

- 1) 一次仮置き場からの搬出計画
 - ・一次仮置き場の現況を調査して搬出優先順位を設定
 - ・安全確保のために通学時間帯は運搬作業を行わない
- 2) 国道 45 号の交通渋滞対策
 - ・朝日埠頭から波路上ふれあい漁港までを海上輸送することで国道の通行量を 20%削減
 - ・トレーラーダンプ等の大型車両を用いて交通渋滞を緩和
 - ・GPS 端末を用いて運搬車両の運行状況を管理
- 3) 生活環境への配慮
 - ・晴天時には散水を行うなど、粉じんの発生を防止
 - ・二次仮置き場から一般道路への出口付近に湿式洗車設備を設置し、一般道路の汚染を防止
 - ・一般道路を走行する廃棄物運搬車両にはシートをかけること等を徹底し、荷こぼれや粉じんの飛散を防止



図 2.3 二次仮置き場までの運搬経路



図 2.4 散水車による道路洗浄イメージ



図 2.5 スパッツによる洗浄イメージ



図 2.6 飛散防止シートイメージ

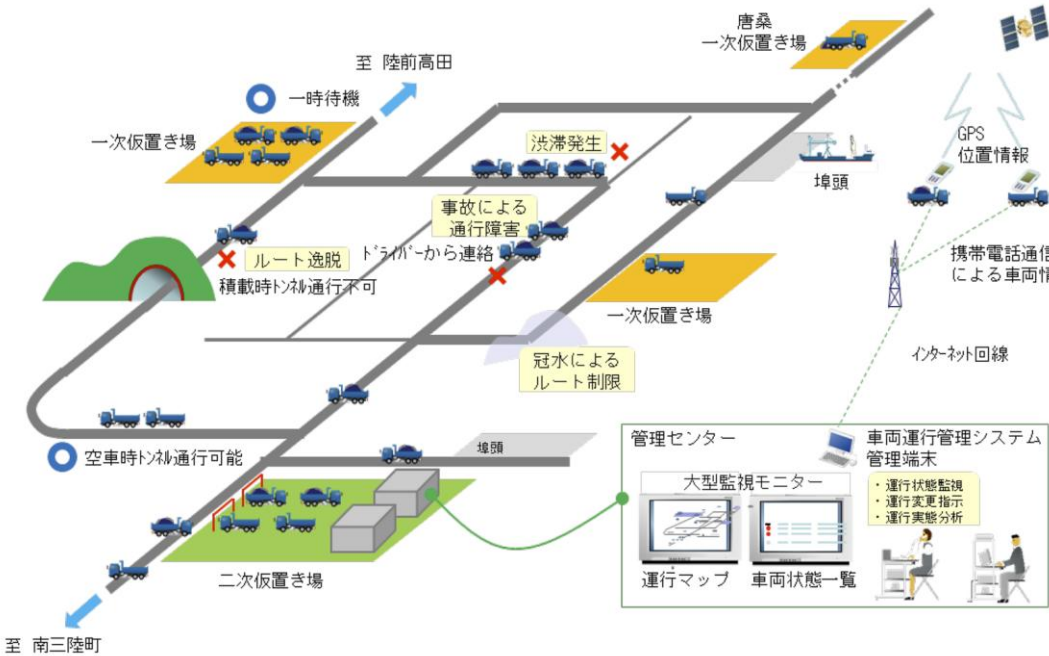


図 2.7 GPS 端末を用いた車両運行管理システムによるイメージ

2. 災害廃棄物処理業務の概要

(4) 中間処理計画

1) 自区内・県内処理計画

不燃混合物の混練り固化、木質系の焼却主灰の造粒固化を行う。また、津波堆積物は土質改良を経てリサイクルすることで、県内処理率 100%、自区内リサイクル率 95.8%を達成。

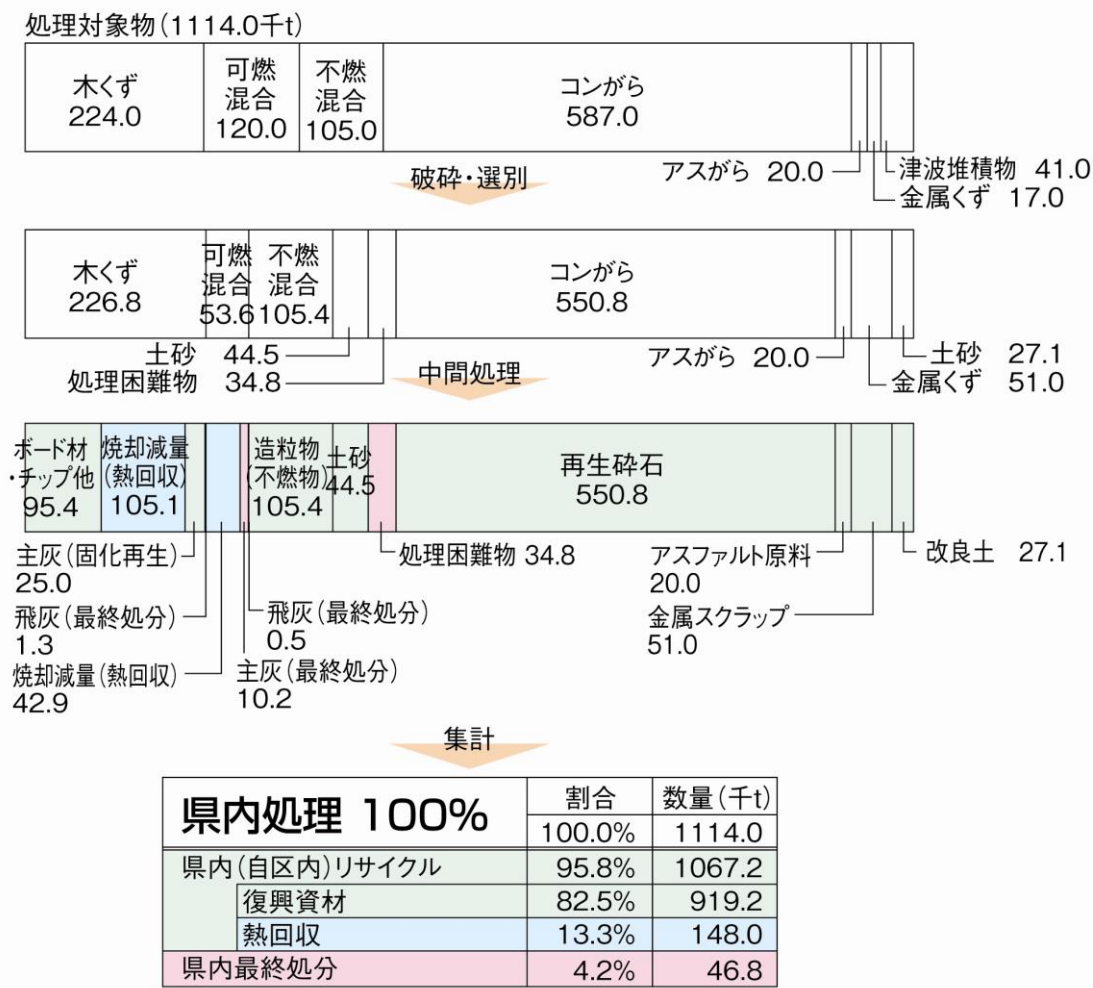


図 2.8 自区内・県内の処理計画

2) 破碎・選別処理計画

粗大・混合ごみの破碎・選別処理は、回転選別、風力選別、磁力選別、手選別などの選別プロセスを組み合わせることで、リサイクル率の向上や焼却施設への負荷を低減できる。



図 2.9 機械式選別機の例



図 2.10 手選別ラインの例

3) 焼却処理計画

階上地区と小泉地区の二次仮置き場には、木くずや紙類を対象とするストーカ炉と、泥状物やプラスチック類を対象とするロータリーキルン炉の2形式の焼却炉をそれぞれ1基ずつ設置し、炉の特性を活かした運転を実施する。焼却炉の規模、実稼働日数、処理量を下表に示す。

表 2.2 焼却炉の規模と実稼働日数

二次仮置き場		階上地区	小泉地区	合計処理量
焼却炉規模	ストーカ炉	200t/日×1基	200t/日×1基	400t/日
	ロータリーキルン炉	200t/日×1基	100t/日×1基	300t/日
実稼働日数	ストーカ炉	315日	210日	—
	ロータリーキルン炉	301日	199日	—
焼却処理量		123.11千t	61.85千t	184.96千t

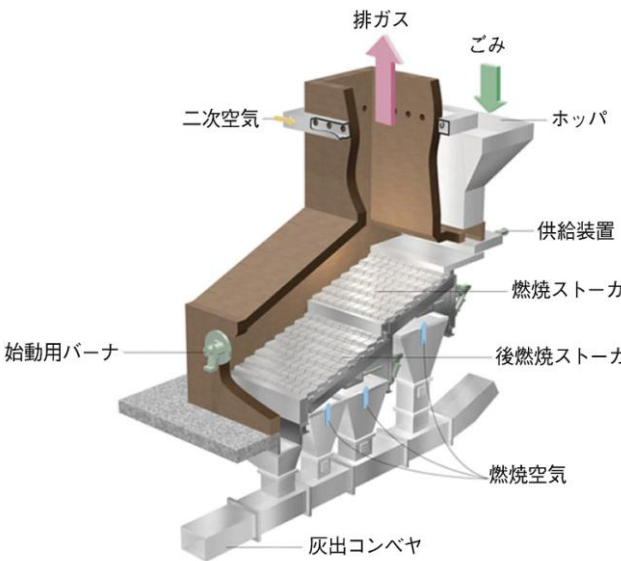


図 2.11 ストーカ炉

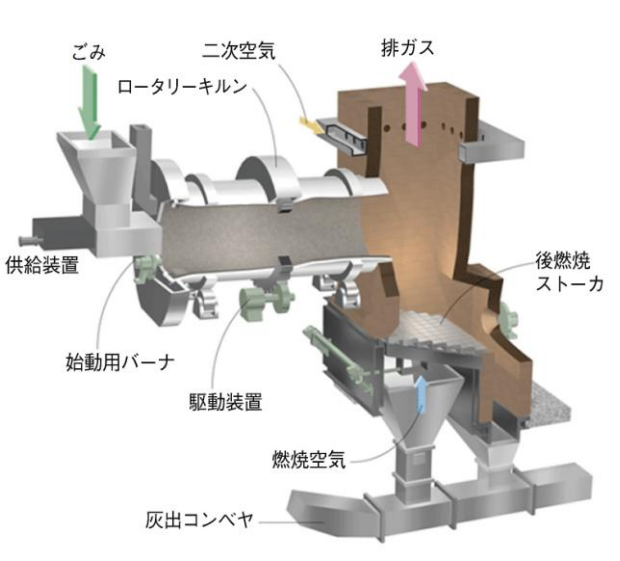


図 2.12 ロータリーキルン炉

2. 災害廃棄物処理業務の概要

4) 再利用・再生利用について

《ガラス、陶磁器、瓦などの再生利用》

ガラス、陶磁器、瓦などの安定品目は破碎後に薬剤処理を行い、セメントと混練りして固化し、破碎することで再生砕石とする。可燃物、有害物質を除くことで安定、安全な品質を確保する。

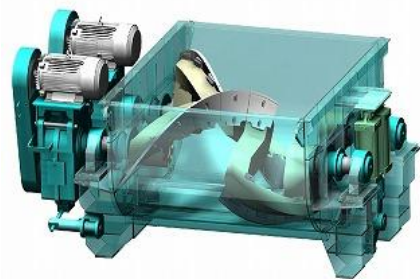


図 2.13 混練りパドルミキサー



図 2.14 土間養生後に破碎



図 2.15 混練り固化による再生砕石

《焼却灰の造粒固化による復興資材化》

焼却後の主灰は、薬剤処理による不溶化とセメント造粒固化を行い、復興資材として再生利用する。対象とする焼却灰は、塩化ビニルなどのダイオキシンが含有するものを取り除いた木質系に限定することで、安定、安全な品質を確保する。

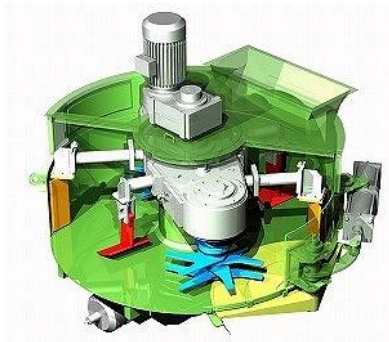


図 2.16 造粒ミキサー



図 2.17 焼却灰の造粒固化による造粒物

《漁網および浮き球の再生利用》

所有者が特定できる漁網や浮き球は、関係者と取り扱いについて協議を行い、極力所有者に返還する。
漁網は手作業により錘として使用される鉛や網の中のプラスチック部分の分離を行い、鉛や亜鉛は専門業者に委託して再生利用する。網の量が少ない場合は機械で破碎し、RPF 施設で再生利用する。網の量が多い場合は油化プラントでA重油相当の精製油とし、場内で利用する。



図 2.18 漁網



図 2.19 浮き球



図 2.20 漁網油化プラント

(5) 原状復旧計画

二次仮置き場用地は、震災廃棄物等の処理後に東日本大震災前の状態に復旧して返還を行う為、以下に示す項目を震災前の地目に応じて実施する。

- ・災害廃棄物や津波堆積物は中間処理施設を設置する前に撤去し、土壌汚染が無いことを事前に確認する。
- ・二次仮置き場の造成にあたり、中間処理作業による新たな土壌汚染が起こらないよう措置を講ずる。
- ・嵩上げ材には処理工程によって発生した再生資材を使用せず、良質土および砕石を使用する。
- ・地盤の仕上げ高さは震災前の標高を基本とするが、周辺の復興計画と整合させるために関係者と協議して決定する。

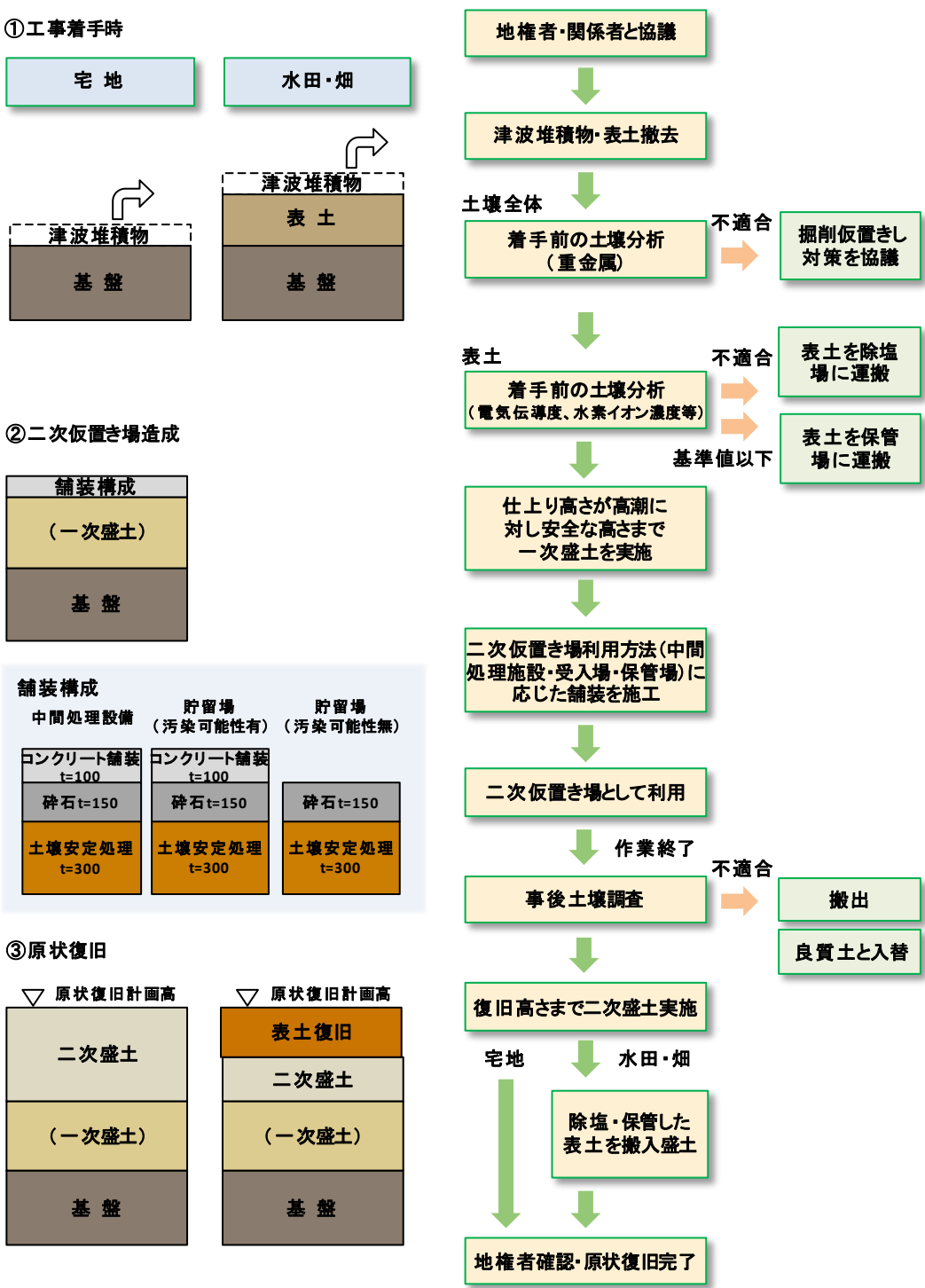


図 2.21 原状復旧フロー

2. 災害廃棄物処理業務の概要

(6) 環境への配慮

1) 周辺環境の保全

■ 煙突からの排ガスによる大気質への影響

二次仮置き場に設置される焼却施設の煙突排出ガスの大気質の影響を検討し、環境負荷が小さくなるように、また、周辺民家等に対して基準値を満たすことを確認する目的で予測検討を実施した。

この結果、階上・小泉の両地区に焼却炉を設置しても、二酸化窒素濃度の予測値が評価指標値（日平均 0.04ppm）を下回ることが確認された。また、2基の焼却炉の煙突を1箇所を集約することで、それぞれ個別に設置する場合よりも二酸化窒素濃度が大幅に削減することが予測できた。

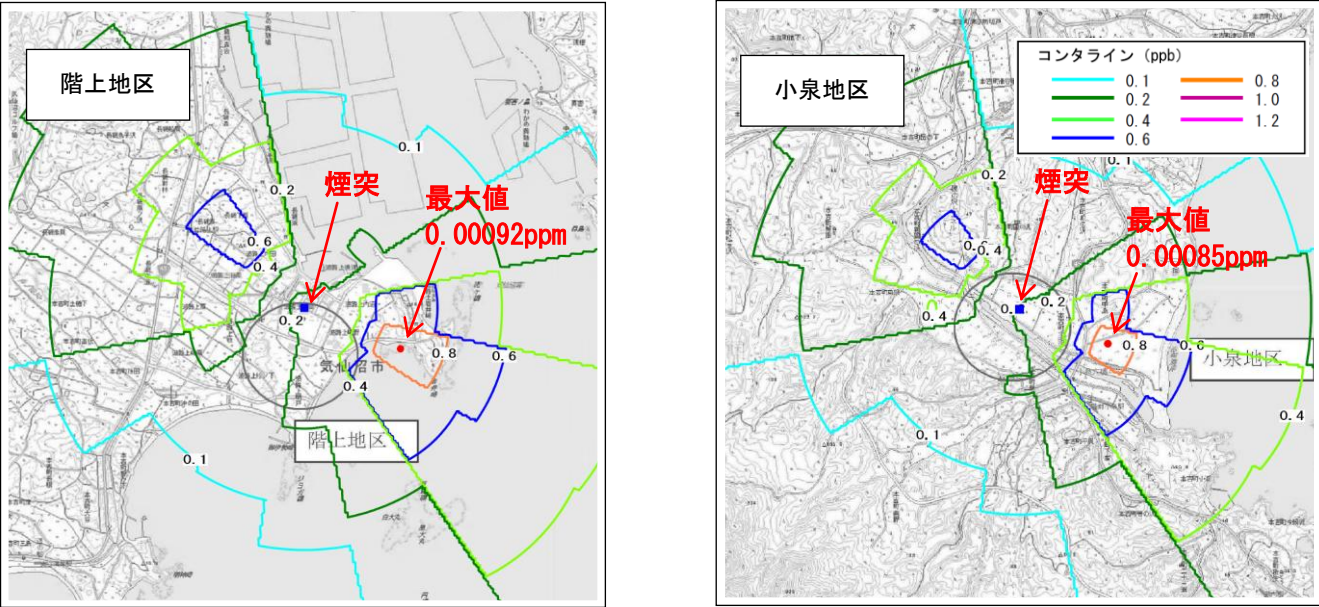


図 2.22 二酸化窒素寄与濃度分布

■ 道路交通騒音のシミュレーション

一次仮置き場の災害廃棄物を階上地区の二次仮置き場へ搬入する際に、eルートとfルートを運搬車両が走行することで沿道の住居へ振動等の影響が及ぶことが懸念されるため、道路交通騒音についてシミュレーションを行った。この結果、騒音の予測値が評価指標（環境基準【道路に面する地域：B地域】：昼間 65dB(A)）を上回る結果となったため、eルートとfルートを使用しないで廃棄物を搬出入する運搬計画を策定した。

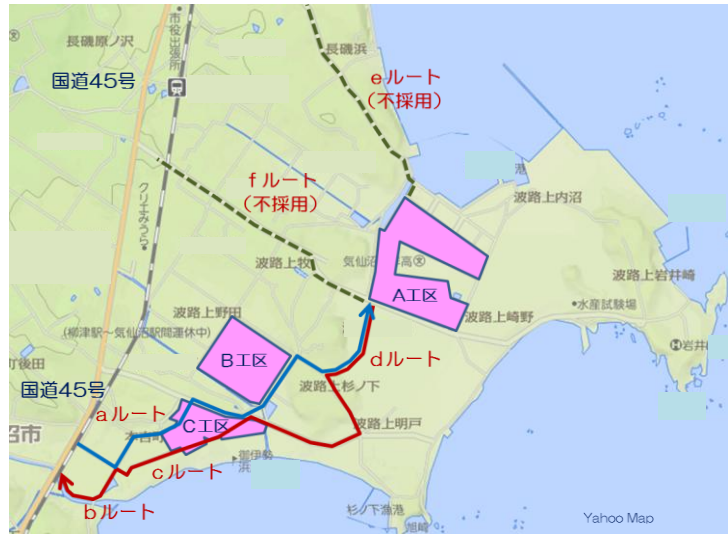


図 2.23 eルート沿道



図 2.24 fルート沿道

■ 中間処理施設の稼働による騒音の影響

破碎・選別施設や焼却施設などの中間処理施設を稼働させた場合に発生する騒音についてシミュレーションを行った。この結果をもとに、二次仮置き場内の施設配置計画として以下の対策を講じる。

- ・騒音の発生源となる焼却施設、破碎・選別施設を住居等から離れた位置に配置して、騒音の影響を低減する。
- ・二次仮置き場の外周部に高さ 4m もしくは 5m の遮音壁を設置する。

階上地区： A工区北側に高さ 4m、南側に高さ 5m の遮音壁を設置

小泉地区： C工区全周に高さ 4m、焼却施設エリアの北側に高さ 5m の遮音壁を設置

以上の対策を講じることで、近隣住居の騒音レベルは基準値以下となることをシミュレーションで確認した。

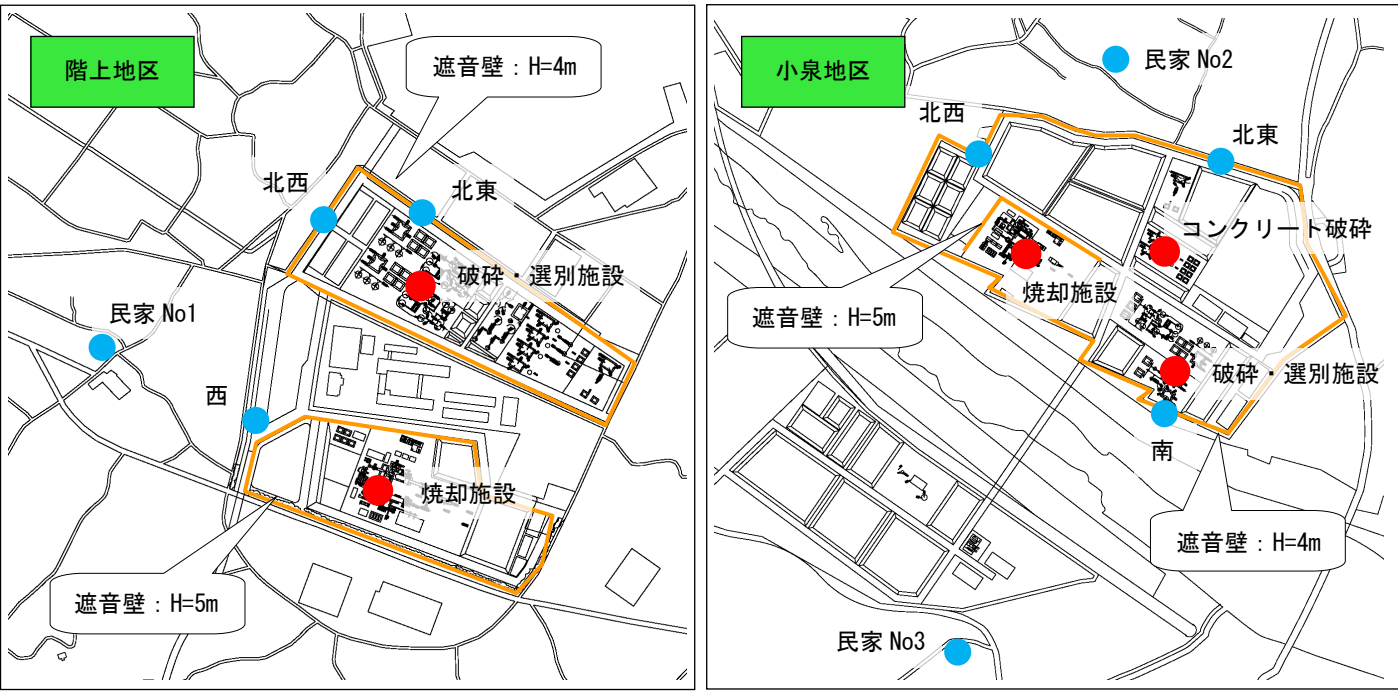


図 2.25 二次仮置き場における騒音対策

表 2.3 施設騒音予測結果

地区	予測地点		予測結果 (dB)		現況騒音 (dB)		基準値 (dB)	
			昼間	夜間	昼	夜	昼	夜
階上地区	敷地境界	北西	52	37	34	32	55	45
		北東	54	35				
		西	52	45				
	民家位置	No1	50	42				
小泉地区	敷地境界	北西	44	43	34	25	55	45
		北東	42	35				
		南	55	42				
	民家位置	No2	55	45				
		No3	48	42				

■ 自主管理基準を設けて安全側の周辺環境モニタリングを実施

災害廃棄物処理業務を実施するにあたって、定められたモニタリング項目と測定頻度を満たすだけでなく、企業体が独自に管理項目を追加すると同時に、その測定頻度を高くすることで安全側の管理を行う。

■ 処理事業の見える化の推進（安全見守り協議会の設立、ホームページ開設、施設見学会実施）

（仮称）気仙沼災害廃棄物処理連絡協議会を設置し、安全衛生管理、交通安全対策、暴力団対策、防犯対策、地元企業活用等の要望を受け、協議調整する場を設ける。さらに、一次仮置き場撤去の優先順位の確定や、原状復旧計画、復興資材の提供など、地元の復興に役立つ活動を展開する。

本業務が安全、安心に管理されていることなどを「見える化」して、地元の方々に安心していただくために「安全見守り協議会」を設立して、地域の方々に参加して頂く。騒音・振動、粉じん、放射線量等の観測データを公開し、メンバーの方には測定器を貸出して、測定・管理を企業体と一緒にやっていただくことで、信頼関係を構築しながら事業を推進する。



図 2.26 放射線量測定器の例



図 2.27 住民による周辺環境モニタリングの例

2）作業環境の保全

災害廃棄物を処理するという本業務の特徴や、災害廃棄物の仮置き場の立地環境などを考慮し、作業員が快適に作業を行うことができるように衛生面などの整備を行う。



図 2.28 快適な作業環境のイメージ



図 2.29 エアシャワー室（例）

エア吹き出し孔



図 2.30 シャワールーム（例）

3）地球環境の保全

廃棄物運搬車両や作業用重機、発電機、焼却炉等について様々な取り組みを行うことで、温室効果ガスの排出量を 11%（6,562ton-CO₂）低減する。

表 2.4 温室効果ガス削減量

場所	使用機械	対策項目	CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /L)	無対策時		対策による CO ₂ 削減率	CO ₂ 削減量 [t-CO ₂]
				燃料使用量 (kL)	CO ₂ 換算量 [t-CO ₂]		
場外	ダンプトラック	エコドライブ教育	2.62	5,923	15,517	10%	1,552
場内	油圧ショベル	エンジン出力制御カパー eco-8 を使用	2.62	4,778	12,517	10%	1,252
	油圧ショベル、油圧式クレーン他	燃焼促進剤 KS-1 を添加	2.62	6,337	16,598	10%	1,660
	油圧式クレーン	油圧式クレーンの現場駐機	2.62	10	26	81%	21
	発電機	燃焼促進剤 KS-1 を添加	2.62	3,308	8,666	10%	866
		容量低減装置を設置	2.62	2,977	7,800	10%	780
		バイオディーゼルを添加※	2.62	48	124	4.6%	124
	焼却炉	排ガスの熱を温水として回収	2.62	108	307	100%	307
合計			—	23,489	61,555	11%	6,562

（7）仮契約概要

業務番号	平成24年度環災第4－262号
業務の名称	災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））
契約の相手方	大成・間・五洋・東急・西武・安藤・深松・丸か・小野良・阿部伊 特定業務共同企業体
契約予定額	48,405,000,000円（税込み）
契約期間	議決の日の翌日から平成26年3月25日まで

表 2.5 業務価格の内訳（単位：億円）

項目	金額
直接工事費	
二次仮置き場の造成（原状復旧含む）	57.1
処理施設建設	116.5
一次仮置き場から二次仮置き場への災害廃棄物等運搬	30.8
二次仮置き場での処理及び運営・維持管理	83.0
副生成物の再利用最終処分	97.4
運搬道路及び二次仮置き場内の整備補修及び清掃	7.1
環境セルフモニタリング	11.4
小計	403.3
共通仮設費	15.3
現場管理費	35.3
一般管理費	7.1
業務価格	461.0
消費税相当額	23.1
業務委託費	484.1

3. 地元経済への波及効果

(1) 地元企業との連携

1) 調達予定額

災害廃棄物処理業務に必要な資機材や燃料については、優先的に気仙沼市内から調達を行うこととし、その予定額を 69 億円と想定する。このうちの一部は気仙沼商工会議所から気仙沼商品券を年間 3,000 万円購入して支払いの一部に充当する。市内からの調達 69 億円に加えて、その他県内から 7 億円の調達を行うことで、宮城県内からの調達額は 76 億円を予定する。

表 3.1 調達予定額

地域	調達予定額
気仙沼市内	69 億円
・土木・建築資材	10.0 億円
・生コンクリート	2.3 億円
・燃料	55.4 億円
・日用品、食料品、薬品等	1.0 億円
・宿泊施設、タクシー協会等	0.3 億円
その他県内	7 億円
県内調達額 合計	76 億円

2) 地域ニーズに応じた利便施設整備と開放

「地元連携プラザ」を現場事務所や作業員宿舍の近隣に設け、地元特産品販売所、売店、食堂、休憩スペース、風呂等を地域の方々に開放するとともに、就労者の利便性を向上させることで、地域の復興に貢献する。



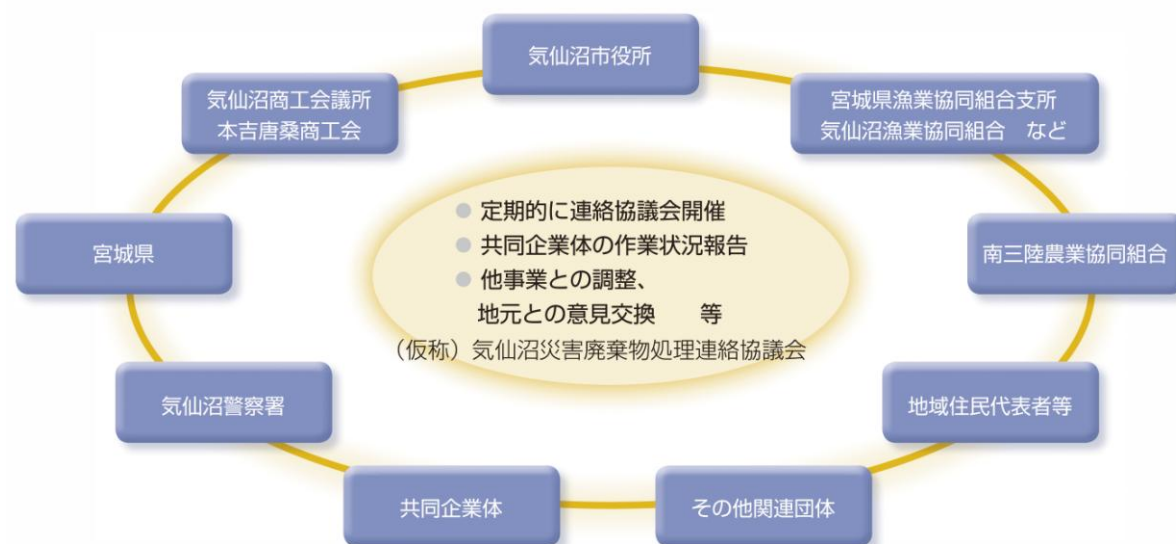
図 3.1 「地元連携プラザ」イメージ



図 3.2 風呂の運営と地元住民への開放

3) 積極的な情報発信

「連絡協議会」や「安全見守り協議会」を設置して本業務に対する不安を軽減するとともに、説明会や施設見学会等の開催、ホームページの開設など、開かれた業務の運営を実施する。



(2) 地元雇用

気仙沼市の産業の核となる水産業や農業等市の多くが被災により継続できないため、それらが再生・復興するまでの期間、これらの就労者に雇用の受け皿を提供することが重要である。

1) 雇用計画

業務最盛期における一日当たり就労人数約 1,000 人のうち、気仙沼市内からの雇用目標を約 640 人(全体の 64%)とし、延べ約 27 万人を地元から雇用する。

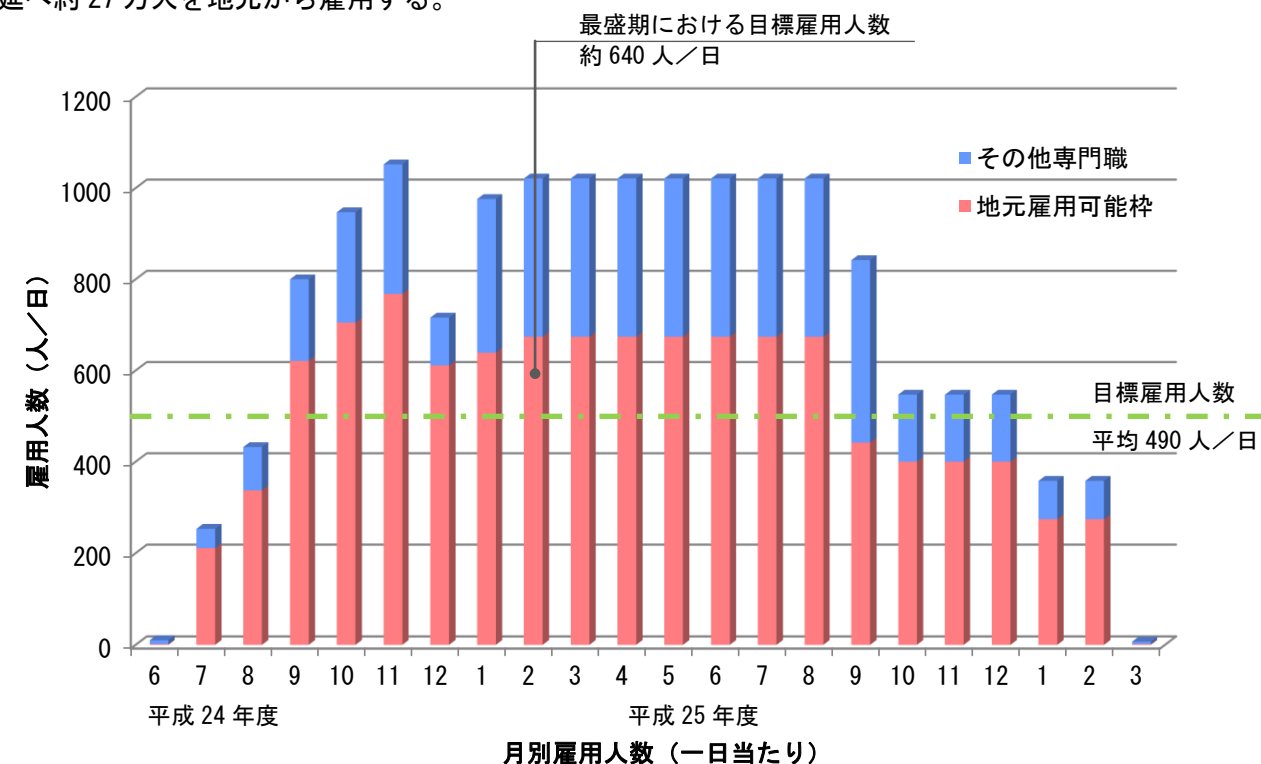


図 3.3 月別雇用人数

2) 柔軟な雇用方針

- ・再就職の目途や時期、希望について就労者の意思を尊重
- ・個人の技量や経験などの適性を考慮
- ・家事の合間などを利用した就労時間の設定など、労働者の都合に配慮

3) 快適な職場環境の提供

- ・手選別ヤードの冷暖房完備
- ・通勤用巡回バスの運行
- ・カウンセラーの配置による精神面でのケア
- ・託児所を設置して安心して働ける環境を整備



通勤バス



託児所



シャワー室

（１）プロポーザル審査委員会の設置

業務委託候補者の特定に当たっては、学識経験者等で構成する災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））プロポーザル審査委員会を設置し、技術提案の内容について厳正に審査を行うこととした。

なお、審査委員会の構成は５名とし、うち学識経験者については以下の考えで人選を行った。

【学識経験者】
環境・リサイクル分野の学識経験者（大学教授等）を中心に人選

（２）事業者求められる技術提案の内容

プロポーザルを募集するにあたっては、「災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））要求水準書」を提示し、災害廃棄物の処理に係る基本的条件や提示すべき技術提案事項を定めた。

（技術提案事項） ◆業務の基本的事項 ①業務の基本方針 ②業務の実施工程 ③業務の実施体制	◆災害廃棄物等処理業務計画 ①自区内処理計画 ②運搬移動計画 ③具体的な処理計画 ・中間処理計画 ・再利用・再生利用計画 ④最終処分計画 ⑤運営・維持管理計画 ⑥原状復旧計画 ⑦業務経費削減計画 ⑧業務実績	◆環境への配慮事項 ①周辺環境への保全 ②作業環境への保全 ③地球環境への保全 ◆地域経済への配慮事項 ①地元企業との連携 ②地元雇用 ◆災害廃棄物処理業務見積書
---	---	--

（３）業務受託候補者の決定方法

今回のプロポーザル方式による受託候補者の決定は、見積価格（税抜き）が参考業務価格の範囲内にあるもののうち、技術提案の審査による技術評価点と価格評価点の合計の総合評価値が最も高いものを受託候補者とする事とした。

なお、総合評価値の算定方法は加算方式とし、以下のとおり算出する。

（総合評価の決定方法）
総合評価値 ＝ 価格評価点【配点60点】＋技術評価点【配点40点】

（４）契約までの流れ

プロポーザルは、以下のスケジュールで実施した。

平成24年3月27日（火）	技術提案の募集開始
平成24年4月3日（火）	現場説明会
平成24年4月21日（土）	プレゼンテーション・審査
平成24年4月24日（火）	技術提案審査結果通知・公表
平成24年5月11日（金）	業務委託仮契約締結

（５）審査の考え方

- 審査委員会は、プロポーザル参加者によって提出された技術提案書及びその添付書類の内容を、審査基準に基づいて審査。
- 審査委員会の審査により、総合評価の高い順に順位を決定し、総合評価値の最も高いプロポーザル提案者を業務受託候補者、第2位を次点候補者として決定。
- 参考業務価格を超えた見積価格を提示した技術提案については、審査の対象としない。

（６）審査委員会

- ・開催日 平成24年4月21日（土）
- ・参加企業
① 大成(50%)・間(10%)・五洋(5%)・東急(5%)・西武(5%)・安藤(5%)・深松(5%)・丸か(5%)・小野良(5%)・阿部伊(5%)特定業務共同企業体 ※（ ）内は出資比率
② 大林・戸田・熊谷・仙建・渡辺特定業務共同企業体
- ・審査方法
事前に各委員が技術提案書の内容を吟味の上、審査会で各JVからプレゼンテーションを受けた後、質疑応答の上で評価を行った。

（７）審査結果

大成建設(株)東北支店を代表とする共同企業体が受託候補者として決定された。

災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））プロポーザル審査基準

提案の審査における評価項目及び評価のウェイトは次の通り。

評価項目		評価内容	
項目	細 別	評価指標	ウェイト
業務の基本的事項	① 業務の基本方針	要求水準書の主旨を理解し、業務を十分に遂行できる提案が行われているかを評価する。	2.0 %
	② 業務の実施工程	要求水準書に規定する期間内で、早期着工・早期完了等のスピード感に配慮しつつ、災害廃棄物等を適正に処理できる提案が行われているかを評価する。	2.5 %
	③ 業務の実施体制	業務の実施に際し、複数の会社との連携を図るとともに、適正な技術者を配置し、確実な業務実施体制が構築されているかを評価する。	3.0 %
	小 計		7.5 %
災害廃棄物等処理業務計画	④ 自区内処理計画	災害廃棄物等の処理の優先順位が、自区内リサイクル（再利用・再生利用）、自区内処理（焼却処理等）、自区外リサイクル、自区外処理となっており、処理委託先において適正に処理できる計画が提案されているかを評価する。	7.5 %
	⑤ 運搬移動計画	災害廃棄物等の搬入及び処理後物等の搬出について、ブロック内等の道路概況（交通状況）を考慮しつつ、交通渋滞や周辺住民に配慮した運搬移動計画が提案されているかを評価するとともに、一次仮置き場からの搬出にあたっては、階上・小泉両地区の二次仮置き場への搬入割合を考慮し、円滑に運搬移動できる内容となっているかを評価する。	7.5 %
	⑥ 具体的な処理計画	階上・小泉両地区の二次仮置き場内設置プラントの稼働時間や一次仮置き場からの運搬移動計画との整合性がとれ、且つ、災害廃棄物等の種類及び性状に応じた中間処理（選別・破碎・焼却等）計画及び再利用・再生利用（有価売却含む）計画が提案されており、適正に処理できる内容となっているかを評価する。	12.5 %
	⑦ 最終処分計画	副生成物の性状に応じた最終処分方法が提案されており、適正に処理できる内容となっているかを評価する。	7.5 %
	⑧ 運営・維持管理計画	災害廃棄物等の運搬移動から最終処分に至るまでの業務の運営・維持管理計画について、緊急事態に考慮しつつ、円滑に、かつ継続して業務が遂行できる内容となっているかを評価する。	7.5 %
	⑨ 原状復旧計画	二次仮置き場用地（農地等）は、災害廃棄物等の処理後、原則として東日本大震災前の状態に復旧し返還するため、具体的な復旧計画の提案がなされているかを評価する。	5.0 %
	⑩ 業務経費削減計画	業務経費削減に配慮した提案がされているかどうかを評価する。	2.5 %
	⑪ 業務実績	過去の業務実績により、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理する知識・経験を有した技術者を配置しているかを評価する。	2.5 %
	小 計		52.5 %
環境への配慮事項	⑫ 周辺環境の保全	周辺環境（既存住宅、仮設住宅、小・中学校、井戸、河川、海域など）の保全に配慮した提案がされているかどうかを評価する。	7.5 %
	⑬ 作業環境の保全	作業従事者の作業環境保全に配慮し、安全衛生対策が講じられた提案がされているかどうかを評価する。	2.5 %
	⑭ 地球環境保全	省エネルギー及び温室効果ガス削減に配慮した提案がされているかどうかを評価する。	2.5 %
	小 計		12.5 %
の地域経済へ	⑮ 地元企業との連携	地元企業を活用した業務実施体制の提案がされているかどうかを評価する。	13.75 %
	⑯ 地元雇用	地元雇用を優先した業務実施体制の提案がされているかどうかを評価する。	13.75 %
	小 計		27.5 %
計			100.0 %

災害廃棄物処理業務（気仙沼ブロック（気仙沼処理区））

技術提案審査 集計表

1. 価格評価 (単位：千円) (税抜)

	大成 JV	大林 JV	考 察
参考業務価格 (A)	57,482,068		各JVとも見積率が80%前後となっており、価格点はそれぞれ満点であった。
見積価格 (B)	46,100,000	45,985,000	
見積率 (C=B/A)	80.199%	79.999%	
価格評価点	60.00	60.00	

2. 技術評価

評価項目		配点	大成 JV	大林 JV	考 察
項目	細別				
業務の基本的事項	①業務の基本方針	0.8	0.32	0.32	「業務の実施体制」は、大成JVの具体的な提案が評価された。
	②業務の実施工程	1.0	0.60	0.60	
	③業務の実施体制	1.2	0.60	0.24	
災害廃棄物等処理業務計画	④自区内処理計画	3.0	1.50	0.90	「自区内処理計画」は、高い自区内リサイクル率を提案した 大成JVが評価された。 「運搬移動計画」は、地域の実情を的確に捉えた詳細かつ具体的な提案をした大成JVが評価された。 「業務実績」は、大林JVの実績が評価された。
	⑤運搬移動計画	3.0	3.00	0.00	
	⑥具体的な処理計画	5.0	3.00	2.00	
	⑦最終処分計画	3.0	1.20	0.60	
	⑧運営・維持管理計画	3.0	1.50	0.30	
	⑨原状復旧計画	2.0	0.80	0.80	
	⑩業務経費削減計画	1.0	0.30	0.20	
	⑪業務実績	1.0	0.30	0.80	
環境への配慮事項	⑫周辺環境の保全	3.0	2.10	0.60	「周辺環境の保全」は、事前にシミュレーションを行うなど具体的な提案をした大成JVが高く評価された。
	⑬作業環境の保全	1.0	0.40	0.40	
	⑭地球環境保全	1.0	0.30	0.20	
の地域経済へ	⑮地元企業との連携	5.5	4.95	1.65	「地元企業との連携」では、現実的で実施可能な提案をした大成JVが評価された。
	⑯地元雇用	5.5	3.30	1.65	
計		40.0	24.17	11.26	—

3. 価格評価＋技術評価

	大成 JV	大林 JV	考 察
価格評価点＋技術評価点	84.17	71.26	—